

Two Heart

vol.
68
2025.05

島根県看護連盟だより



予算委員会にて質問：看護職員などの更なる賃上げ等

INDEX

— 総会号 —

- 島根県看護連盟会長挨拶 …………… 2
- たかがい恵美子氏 ごあいさつ …… 2
- 米田ときこ氏松江市議3期目当選おめでとう… 3
- 2025年度 通常総会開催のお知らせ… 4
- 通常総会審議事項 …………… 4～6
 - ◆ 第1号議案 スローガン(案)
 - ◆ 第2号議案 事業計画(案)
 - ◆ 第3号議案 収支予算(案)
 - ◆ 第4号議案 選挙対策(案)
 - ◆ 第5号議案 役員選出(案)
- 島根県看護連盟「青年部支部化」移行 … 7
- 県議会傍聴報告 …………… 7
- 女性健康政策オープンフォーラム開催 … 8
- 委員会報告…………… 9～10
- 研修・行事予定 …………… 10
- 編集後記 …………… 10

R.7.5.1
現在会員数
2,165名
賛助会員数
88名
学生会員数
21名

島根県看護連盟
ホームページ

総会開催に当たって

島根県看護連盟 会長 松尾 英子



会長就任から約1年、看護連盟の活動に皆様のご支援、ご協力いただき感謝申し上げます。

2024年は、衆議院議員選挙小選挙区（島根1区）で、日本看護連盟はじめ全国の連盟会員の皆様のご支援をいただき、一丸となって取り組むことができました。また、2025年4月松江市議会議員選挙では、3期目に看護師・保健師の米田ときこさんへの支援、そして現在、参議院議員選挙に向け、組織内候補予定者である石田まさひろ議員の応援に総力を挙げて取り組んでいるところです。

島根県においては、全国に先んじて高齢化が進んでいます。看護職の需要は大きくなる一方で看護師不足は深刻化し、看護職に求められる役割への期待はますます重要となっています。看護職が働きやすく、やりがいを持てるよう看護の質向上、職場環境の整備・改善に取り組んでいます。島根県看護連盟と看護協会は、特定行為研修修了者の活用促進、看護DXの推進等について、「島根県自民党議員連盟」と「自民党ネクスト島根」に要望書を提出しました。また、県議会議員と医療格差の現状と課題について意見交換を行い、県議会において質問していただきました。看護現場の課題について理解を深めていただき、看護政策を進めるうえで意義深いことでした。

看護連盟にとって最も重要な活動、“第27回参議院議員選挙”が間近です。政策実現のための流れを、より確実なものにするため支援をしております。

今年度の事業取り組みの要点は、「参議院組織内候補予定者への支援」「支部役員と施設部署連絡員の連携強化」「青年部支部活動の拡大強化」です。総会へのご参加をお待ちしています。

ごあいさつ

「現場第一主義を貫いて切磋琢磨を重ねて参ります。」



衆議院前議員

自民党島根県第一選挙区支部長 たかがい 恵美子

春暖の候、島根県看護連盟の皆様方におかれましてはますますご清祥のことと存じます。平素より国民福祉の向上と後進育成にご尽力賜り、誠にありがとうございます。また今夏に迫る通常選挙においては看護政策の躍進のため、組織一丸となって勝利を獲得いたしましょう。

さて私 たかがい恵美子は、本年2月13日付で自由民主党島根県第一選挙区支部長に選任され、新たな活動を始めることとなりました。終着点定まらぬ苦悩の時空を抜け、必ずや再生して、安寧な暮らしを実現する政治成果を皆様に実感いただけるよう頑張ります。幾多の試練に立ち向かい苦悩を分かち合ってきた同志の皆様に対し、丁寧な説明の機会が持てずにおりますことを大変心苦しく感じております。心よりお詫び申し上げます。

情勢変化激しき折、いのちの最前線に立つ看護職たちが取り残されることのないよう、これからも現場第一主義を貫き切磋琢磨を重ねて参ります。皆様がお心穏やかに活躍されますことを願っております。

米田ときこ氏 祝 3期目当選!

4月20日執行の松江市議会議員選挙で、米田ときこ氏が激戦を制し3期目の当選を果たされました。看護協会、看護連盟会員の皆様、看護職の皆様には、ご支援、ご協力をいただきありがとうございました。



2025年度 島根県看護連盟通常総会開催のお知らせ

通常総会プログラム

日時 2025年6月28日(土) 13:00 ~ 16:00

会場 ビッグハート出雲 白のホール

12:00 開場・受付

12:55 オリエンテーション

13:00 開会

14:30 議長団選出

報告事項

2024年度 事業報告

2024年度 決算報告

2024年度 監査報告

審議事項

第1号議案 スローガン(案)

第2号議案 2025年度事業計画(案)

第3号議案 2025年度収支予算(案)

第4号議案 選挙対策(案)

第5号議案 2025年度改選役員の選出(案)

2025年度 日本看護連盟通常総会報告

16:00

閉会

13:40~14:30

特別講演

講師 衆議院議員 高見 やすひろ 先生

演題 「国政報告」



第1号議案

2025年度 スローガン(案)

「届けよう看護の声を! 私たちの未来へ」

〈提案趣旨〉

日本においては、少子高齢化社会を迎え、「人口減少」特に「生産年齢の人口減少」は深刻な問題であり、2040年までの僅か15年の間に、20歳~64歳の生産年齢人口が約1000万人減少するといわれています。

島根県においては、高齢者人口の増加は全国に先んじています。看護や介護ニーズが必要になる人口が高まるのに対し、看護職・介護職の人員不足や地域偏在等は地域医療にとって喫緊の課題です。こうした状況を解消するに向けて、医療DXの推進、看護職の働き方改革、よりよい看護の提供体制についての取り組みが進められています。

このような中において、地域の人々にとって身近な存在として活動を続けてきた看護職の役割は、今後とも変わることなく、「地域の人々の命と暮らしを守る」うえでの看護職の必要性和重要性はますます増大していきます。

「看護」が次代を担う若者から選ばれる職業であり続けること、看護職が誇りとやりがい感を抱いて働き続けられる職場環境づくりの実現が「看護連盟」の役割であり、そのために社会を動かし看護政策を実現するのは、「現場の声」です。

「届けよう看護の声を! 私たちの未来へ」のスローガンのもと、現場の声を直に聴き、国政に届け、政策に反映させるために私たちの力を結集して看護の代表を国政の場に送りましょう!

第2号議案

2025年度事業計画（案）

- 重点方針**
1. 政治力・政策実現力の強化
 2. 組織力の強化・集票力のある組織づくり

太字：新規事業

	目標	方針	活動内容
政治力・政策実現力の強化	1. 看護職国会議員候補予定者の支援	1) 第27回参議院議員選挙における組織内候補予定者への取り組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会・交流会、広報活動等あらゆる手段を用い候補予定者についての活動状況の周知・認識を深める。 ・県・支部役員、施設リーダーの連携を強化し、会員に確実に情報伝達を行う。 ・応援する会の入会促進を図る。目標達成状況について各支部で評価、検討し取り組みを進める。 ・投票行動を確実なものとするため、期日前投票を積極的に働きかける。役員や支部等は地域ごとの期日前投票の場所、期間（時間）を知らせる。また、施設内、知人間で相互に声掛けするなどのあらゆる働きかけを行う。 ・施設内、知人間で相互に声掛けし、投票行動を確実なものとする。
		2) コンプライアンスに基づく政治活動、選挙活動の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・役員等は「活動マニュアル」の理解と活用を進める。 ・役員等は日本看護連盟が開催するコンプライアンス研修に参加する。 ・看護管理者・リーダー対象の研修で政治活動、選挙運動への知識を深める ・研修会、広報誌活用により公職選挙法、選挙方式、投票の仕組み等の知識を深める。
	2. 看護職国会議員の確保	1) 次期衆議院議員選挙に向け候補予定者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自民党島根県支部連合会と連携して活動を支援する。 ・研修会・交流会等を通して活動の理解、認知度アップを図る。 ・看護協会理事会、合同研修会で候補予定者の活動を報告し理解を拡げる。
	3. 看護政策の実現	1) 現場の声の把握と改善・解決	<ul style="list-style-type: none"> ・「現場の声活用委員会」の活動、会員からの現場の声、施設訪問等で収集した現場の問題を分析し、県看護協会、日本看護連盟への情報提供、改善・解決に向けて連携する。
		2) 看護政策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・看護政策の実現に向けて県看護協会と協同し、県議会看護問題議員連盟への要望、県議会代表質問への要望を行う。 ・施設訪問等で収集した現場からの疑問や意見を看護職国会議員に情報提供する。 ・国会議員、地方議員との意見交換会を開催、現場の状況や課題等について情報提供・意見を表明する。 ・日本看護連盟常設アンケート「現場の声をお聞かせください」を会員に周知し、現場の意見を看護政策の検討に活かす。 ・「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が活用され、現場の課題解決に繋がるよう継続して取り組む ・研修会アンケート、ホームページ活用による「現場の声」の収集を行い活動に活かす。
	4. 看護職の政治参画意識の向上	1) 看護と政治・政策の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・国会議員・地方議員の活動報告や意見交換等を通して看護と政治・政策との繋がりについて理解を深める。 ・政策提言内容、制度改正等をホームページでタイムリーに情報提供する。
組織力の強化・拡大	5. 県選出国会議員・地方議員の支援	1) 県選出国会議員の活動への支援と連携	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県連との連携を通して活動を支援する。 ・研修会、イベント、広報等を通して、議員との交流、看護活動への理解を深める。
		2) 地方議員の活動への支援と連携	<ul style="list-style-type: none"> ・議員の活動、連盟活動のあらゆる機会を通して交流を図り、連携する。 ・医療現場の現状への理解促進のため議員との交流・意見交換の機会を持つ。
	1. 会員数の増加	1) 会員の入会継続、新規入会促進	<ul style="list-style-type: none"> ・会員入会目標数 2350人。 ・組織強化委員会：入会状況の分析・評価、入会促進のための方策の検討を行う。 ・各支部：会員目標数に掲げる対策の実施、評価を行う。 ・研修会等で看護連盟プロモーション動画を活用し、連盟活動の意義、活動成果について理解促進を図る。 ・県看護協会役員の連盟入会率100%を目指し働きかけを行う。 ・産休・育休復職者の入会継続を働きかける。 ・退職者への継続加入を引き続き働きかける。 ・未入会施設へ広報誌を配布し連盟活動を広報する。 ・青年部活動を通して若手会員の入会働きかけを行う。
		2) 賛助会員の入会促進	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員入会目標数 250人。 ・看護職OB・知人・親族・企業等への入会協力への働きかけを行う。 ・看護補助者の賛助会員入会への理解を進める。
3) 学生会員の入会促進		<ul style="list-style-type: none"> ・支部活動で学生との交流・意見交換の機会を得る。 ・看護学校卒年次の学生に“連盟活動を知る機会”を提供する。 ・ポリナビワークショップへの参加をアプローチする。 	
4) 広報活動の強化		<ul style="list-style-type: none"> ・広報委員会：読まれる広報誌について検討・編集を行う。 ・ホームページ閲覧状況等の分析、情報活用・促進を働きかける。 ・ホームページのタイムリーな更新等、適切な管理・運営に当たる。 ・青年部X（旧ツイッター）、インスタグラム登録数の促進を働きかける。 	

	目 標	活動方針	内 容 ・ 方 法
			<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルの検討、実施する。 ・新たな看護政策やトピックスの記事をミニツアー版としてタイムリーに発行する。 ・医療現場の課題解決、改善へのチャレンジなどの好事例を継続して情報提供する。 ・支部活動をホームページにアップし身近な情報を伝える。
		5) 看護管理者・看護教育者の連盟活動への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・支部単位で地域連携会議を開催し、連盟活動について情報提供、活動への理解、協力を働きかける。 ・協会連盟合同研修会を通し看護管理者・教育者の連盟活動、看護政策に対する理解を促進する。 ・看護管理者の中国四国ブロック政策セミナーへのリモート参加率を高め、協会・連盟活動の連携について理解促進を図る。 ・新任看護部長研修会を開催、連盟活動の歴史・政策実現等への理解を得る ・新入職員への連盟活動に対する説明、施設における青年部の活用について理解と協力を得る。
	2 組織体制の強化	1) 県連盟活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・“日本看護連盟「対象別研修標準的枠組み」”にそって研修を実施、評価する。 ・役員・支部長の役割遂行に向け適時情報提供・勉強会、意見交換を行う。 ・県連盟・支部活動の目標管理、活動評価を役員・支部長会議で行う。
		2) 支部活動の強化、支部役員と施設の部署連絡員の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・支部施設連携会議を継続して開催し、支部単位での施設長、施設幹事との意見交換会等を開催し、連携を深める。 ・各支部において、支部役員と部署連絡員との意見交換会・交流会を開催し、連携を進める。 ・1 部署に複数の連絡員の配置を施設に働きかけ、会員との円滑な連携を促進する。 ・支部内、支部間の交流、協力、人材活用を進める。
		3) OB 支部活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・OB 支部活動、交流会等を通して連盟活動への賛同者を得る。 ・OB 支部だより発行など連盟活動について情報提供する。 ・国会議員・地方議員等との懇談会等開催し会員へ国政報告や議員活動の情報提供を行う。
		4) 青年部支部活動の拡大強化	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護連盟青年部ビジョン「SPGs」などの取組を進める。 ・青年部支部規約に基づく組織運営を行う。 ・青年部役員の所属施設の理解、支援を得て青年部の活動が遂行できるよう調整する。 ・青年層会員の人材育成、情報交換及び連携活動の活性化を図る。 ・青年部支部長が幹事として役員会に出席、青年部支部活動の目的達成に向け活動を推進する。
		5) 青年部活動の活性化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生交流会、新人研修会、所属施設内ミニ研修等の企画・実施を通して、連盟活動への理解を進め、人材育成に繋げる。 ・日本看護連盟・ブロック会議へ出席、連携して活動する。 ・青年部役員は県連青年局の活動に参加する。
		5) 若手会員の連盟活動への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・若手会員のポリナビワークショップ、研修会への参加を促進する。 ・ハイブリッド研修会で若手会員の参加者数を多くする。 ・ブロック政策セミナーへの参加を働きかけ、連盟活動や看護政策への理解を促進する。 ・看護職国会議員との懇談会等開催し、若手会員の看護と政治、政策への理解を深める。
		6) 施設幹事、リーダーの副年次での人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・施設幹事、リーダーの役割の継続について協力を得る。 ・リーダー研修会 2 回 / 年実施しリーダーの役割と行動について各自の認識を深める。
		3. 県看護協会との連携の推進	1) 県看護協会との連携推進
	4. 関係団体・関係組織との連携	1) 関係団体・関係組織との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の医療政策・看護政策等について情報を得て活動に繋げる。 ・関係団体等との交流を図り連盟活動への理解と協力を得る。
組織の適正な運営・管理	1. 日本看護連盟との連携	1) 日本看護連盟との情報共有と連携	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護連盟会長会等の情報をタイムリーに役員、支部長等に情報提供し運営に当たる。
	2. 会務・財務の適正な運営	1) 規約等に基づく組織運営	<ul style="list-style-type: none"> ・規約・規定・申し合わせ事項等に基づく組織運営。必要によって作成、改定等行う。
		2) 会務執行と財務の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・事業・予算の適正な執行管理、2 月毎会計チェック・監査年 2 回実施する。
	3. DX の推進	1) オンライン運用を進め諸会議の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議開催の推進。 ・オンライン活用による役員会、支部長会、各委員会等開催を継続する。 ・Zoom ブレイクアウトルームを活用したミーティングの開催。
		2) 効率的な業務遂行のためのデジタル環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークシステムによるデータ管理・共有、活用を推進する。
		3) 会員情報等の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護規程の遵守、規定の学習・周知する。
会員の福祉	1. 災害への対応	1) 災害発生地への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生地の会員の被災状況を把握し、日本看護連盟、県連盟の申し合わせ事項に基づき対応する。
	2. 福利厚生への対応	1) 慶弔等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護連盟、県連盟の申し合わせ事項に基づき対応する。
	3. 会員の安全への対応	2) 県連盟活動中の事故への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・傷害保険、賠償責任保険加入の継続、規約細則に基づき対応する。

第3号議案

2025年度 収支予算（案）

(2025年4月1日～2026年3月31日)

〈収入の部〉

(単位：円)

項目	2025年度予算額	備考	2024年度予算額	2024年決算額
I 会費	9,650,000		9,900,000	9,377,000
会員費	9,400,000	4,000円/2,350人	9,600,000	9,188,000
賛助会員費	250,000	1,000円/250口	300,000	189,000
II 本部助成金	10,500,000	本部総会・会議等出席費、活動費助成金、研修助成金、事務局・支部運営助成金、青年部補助金、会員管理助成金、会費還元金、ブロックセミナー助成金、Zoomライセンス助成金 他	10,500,000	12,253,026
III 預金利息	3,000		100	2,608
IV 雑収入	200,000	広告料 他	200,000	201,580
当期収入合計	20,353,000		20,600,100	21,834,214
前年度繰越金	2,776,725		3,101,553	3,101,553
総計	23,129,725		23,701,653	24,935,767

〈支出の部〉

項目	2025年度予算額	備考	2024年度予算額	2024年決算額
I 会議諸費	4,000,000		4,500,000	4,218,537
総会費	1,400,000	総会会場費、総会要綱、旅費 他	1,400,000	1,309,169
役員会費	2,100,000	役員会・役員支部長合同会議費、会場費 他	2,100,000	2,087,460
委員会費	500,000	各委員会費、会場費 他	1,000,000	821,908
II 事業費	9,870,000		9,750,000	9,353,170
組織対策費	7,200,000	本部総会・会議等出席費、活動費、支部活動費、施設訪問費、広告料、傷害・賠償責任保険料、HP管理料 他	7,000,000	6,915,669
教育費	1,700,000	研修会費、会場費 他	1,800,000	1,668,022
渉外費	120,000	慶弔費、年賀状、名刺代 他	100,000	113,714
広報誌発行費	850,000	広報誌印刷費	850,000	655,765
III 運営維持費	9,100,000		9,100,000	8,587,335
人件費	6,500,000	職員給与 社会保険料 他	6,500,000	5,990,617
需給費	2,600,000	事務所家賃、水道光熱費、通信費、パソコン・コピー機リース料、コピー機保守料、ZOOMライセンス料、オンライン関連備品、事務用品、消耗品 他	2,600,000	2,596,718
IV 予備費	159,725		351,653	0
当期支出合計	23,129,725		23,701,653	22,159,042

第4号議案

2025年度 国政選挙対策（案）

第5号議案

2025年度 役員選出（案）

島根県看護連盟規約第11条第1項「役員は島根県看護連盟の正会員の中から選任する」、第2項「役員は役員会が推薦し総会において決定する」と定めています。次の通り推薦します。

役職名	氏名	新・再任
副会長候補者	安達 良子	新任
幹事長候補者	田辺 美代子	再任
幹事候補者	曾田 美佐子	新任

島根県看護連盟「青年部支部化」移行

日本看護連盟は、青年部の支部化について検討し組織力の強化拡大、若手会員の育成等を揚げ、DX化、デジタルツールの活用やSNS戦略の推進など青年部の役割拡大を方向づけた。都道府県看護連盟における青年部支部化を2025年度末までに目指すことを打ち出した。

島根県看護連盟は2024年度通常総会終了後、支部認定申請を行い、2025年1月22日、青年部支部として認定された。

2025年度は青年部支部規約に基づく組織運営を行うとともに、日本看護連盟青年部ビジョン「SPGs」*に基づいて取り組みを進めていく。

* SPGsとは - 看護の明るい未来を目指す青年部の8つのミッション -

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| 1. 青年部の基盤づくり | 2. ネットワークづくり・顔の見える関係者の構築 |
| 3. 青年部の人材活用・育成 | 4. 看護連盟と青年部の魅力の発信 |
| 5. 会員増に向けて | 6. 広報戦略の強化 |
| 7. 未来を見据えた活動の推進 | 8. 次世代型選挙戦略の検討 |



県議会傍聴報告

令和7年2月 島根県議会定例会で自由民主党島根県議会議員連盟、坪内涼二議員から「逼迫する医療提供体制への対応」「特定行為研修修了看護師の育成と活用」「まめネットの普及と医療DXの推進」について代表質問が行われました。

医療提供体制、看護師確保対策として県は「県内進学支援」「県内就職促進」「離職防止・再就職支援」「資質向上」の4本柱で進めています。令和7年度、新たに看護学生・看護職員を対象とした中山間地域・離島における看護現場の見学ツアーや県内看護学生を対象とした対面型就職イベントを開催予定です。

特定行為研修修了看護師の育成については養成機関が県東部にあり、県西部・隠岐地域の遠方から研修を受講される方の経済的な負担を軽減するため、交通費などの費用を支援しています。また、県西部・隠岐地域を含め、県内の比較的小規模の病院等からは、少ない人員で業務を行っていることなどにより研修への参加が難しいため、病院のみならず在宅医療分野においても養成が進むように環境を整えられます。

まめネットの普及については令和6年度からCT・MRI画像データを医療機関で共有できるよう機能の拡充や活用した病院間の転院調整の運用ルールが策定されました。

今後も県民の健やかな暮らしを支えるため、私たち看護職の現場の声を県議会に届けていきたいです。



看護連盟会員 募集中

- ※看護連盟は看護の現場をよくするために活動しています。
- ※会員一人ひとりが看護連盟の力となります。
- ※多くの方の入会をお待ちしています。

正会員・特別会員 年会費 9,000円

(内訳) 日本看護連盟会費 5,000円
島根県看護連盟会費 4,000円

*特別会員：正会員の経験を有し未就業で現在、看護協会員でない方

賛助会員 年会費 1,000円

看護連盟の主旨に賛同していただける人であればどなたでも入会できます

学生会員 会費 無料
就学している看護学生の方

次代の社会活力を形成する女性健康政策

オープンフォーラムを開催しました。

2月22日(土)、松江市ホテル白鳥に於いて医療関係者や行政、住民の皆様が集い岡山県から医師、看護職の参加もいただき、一般財団法人日本女性財団共催によるフォーラムを開催しました。

2024年度から始まった国の「第三次健康日本21」戦略では、「女性の生涯の健康」を柱の一つとすることが決定し、次代の社会活力を形成する女性健康政策の推進に向けて国及び地方公共団体等で事業の展開が進みつつあります。そのような動きの中、人生各期を自分らしく暮らすため、これからどんな女性健康政策が必要となるのかを一緒に考える機会とするために、本フォーラムを企画しました。

本企画に当たり、女性の健康に関する法整備に向け「女性の健康の包括的支援に関するプロジェクトチーム」座長を務められた たかがい恵美子衆議院前議員にお力添えいただきました。



講師 ●宮崎 敦文 厚生労働省 大臣官房総括審議官

●赤澤 純代 金沢医科大学 女性総合医療センター長、日本女性財団フェムシッピングドクター

●たかがい恵美子 衆議院前議員

【講演の概要】

- 「第三次健康日本21」の新たな視点として「女性の健康」を新規に明記。2024年10月に「女性の健康に関するナショナルセンター」が設立され、これから、女性の健康支援に関する関係者が連携し支援に当たる健康相談支援体制の構築、人材育成・教育資材の開発、好事例の収集事業等を展開する。27年度には女性の健康に関する問題をサポートするための研究事業を新設し、調査・研究に基づく知見を踏まえ健康施策を総合的にサポートする体制とし、女性の健康増進のみでなく、社会・経済活動の活性化に貢献する。女性特有の健康課題は業務効率や就業継続にも大きく影響を及ぼし、社会全体の経済的損失が約3.4兆円と推計され、職場環境の整備など支援策が求められ、経営的視点からも考え実践することが必要である。
- 人生100年時代の女性の健康支援がなぜ大切か。若い女性の栄養の問題、女性ホルモン血中濃度が人生の各期で変化することに伴って、更年期障害・循環器疾患・骨粗鬆症などの健康課題が多様に変化することを踏まえた施策が求められる。施策の実践例として若い女性への健康啓発活動、性差を考慮した女性専門外来の実践、女性総合医療センターの設置、ライフコースアプローチを踏まえた女性の健康づくりなどがある。
- 女性はエストロゲン(いわゆる女性ホルモン)が思春期に急増、性成熟期を経て60歳を過ぎる頃には急激な変動・減少し骨粗鬆症・脂質異常症等を起こしやすくなるなど、人生各期で変動に伴う健康課題が多様に変化する。女性のライフコースを考慮し必要な政策を整えていかなければならない。女性の活躍を進めるために、女性の健康支援策は国家戦略として取り組む必要がある。



講演の締め括りで講師より「今年度重要になるのは地方自治体レベルで取り組みが進んでいくことが重要。今回のフォーラムをきっかけとして地方からよい取り組みが始まるとよい」との期待を述べられた。

— 参加者アンケートより抜粋 —

- * 国の政策に第一線で活躍されている方々のお話を聞いたことは貴重でした。講演内容・資料を読み解き勉強会をしたいと思います。
- * 県、市、公民館レベルでの健康活動、女性の健康政策の理解が必要、その中で自分ができることを模索したい。色々考える機会が増えました。
- * フォーラムに参加し自分の課題も見えた、今回のような国の政策についての新しい情報を得ることは大事。
- * 人口減少社会の課題がある中で女性健康政策の必要性を強く感じたフォーラムでした。

組織強化委員会活動報告

組織強化委員会 委員長 布野文代



組織強化委員会は、看護連盟会員数の増加・拡大対策、連盟活動の活性化対策、その他組織強化に関する取り組みを主な活動内容としています。全国的に会員数が減少していく中で、島根県看護連盟の会員数は増加していました。しかし残念ながら昨年は減少へと転じました。

当委員会は、看護連盟への入会を促進するよう様々な検討を行っています。入会の可否を考えたとき、入会しない理由には、会員と非会員との差別化がなく、会員でなくとも働く環境はかわらないことが挙げられます。このように会員であることのメリットを求める声は少なくありません。それは、与えられることを待っている受け身の姿勢となっているからではないでしょうか。目前の諸問題の解決には、看護職自らが働きかけることの必要性を学ぶ機会を増やし、行動できるよう仕掛けることが必要であり、その方法についても検討しています。

看護政策の実現への取り組みは他人事ではありません。私たちの希望は、声にださなければ実現しません。問題解決には時間がかかります。だからこそ先人たちが導いてこられた看護政策の実現を継承し、医療従事者がやりがいをもって活躍できる場となるよう、様々な声を国政の場に届けましょう。

「こんにちは広報委員会です」

広報委員会 委員長 梶谷紘子



日頃より島根県看護連盟の広報誌やホームページをご覧いただき、ありがとうございます。会員の皆様にとって、より使いやすいホームページとなるよう、デザインと構成を見直し、新規機能を追加してから5年が経ちました。

SNSを活用する時代へ対応しようと、スマートフォンやタブレットでの閲覧を意識し、QRコードやリンクを貼り付けて、いつでも気軽にアクセスしてもらえるよう試行錯誤したことが思い出されます。

現在のホームページは、アクセス解析によると、1か月で200人前後の訪問者数があり、その多くはニュースや研修案内、現場からのレポート等、身近な施設や看護師の記事が掲載された際に閲覧が集中しているようです。

このような分析結果を踏まえ、これからも会員の皆様の関心を得られるよう、ニーズに即した広報活動に取り組みたいと思います。そのために、各施設や個人で行っておられる素晴らしい取り組みについて、広報委員会の方から寄稿を依頼する事もあると思いますが、嫌がらず笑顔で受けて頂けると幸いです。本年度もご協力よろしくお祈りします。

危機感の増す現場の声を県政へ届けていく

現場の声活用委員会 委員長 吉岡佐知子



現場の声活用委員会は、看護の諸問題を改善・解決に関する活動を行う委員会です。今年度は委員らが所属する組織・地域の実情について情報を交換し、課題抽出につとめてきました。喫緊の課題は人材確保ですが、特に西部・離島・山間部で提供される医療、また療養を支える在宅・施設で深刻さが増しています。そしてこのしわ寄せは住民に及び、超高齢多死社会が到来する県下で、安心・安全な医療と看護をどうやって提供すればよいかと委員会では危機感を募らせています。

そこで、今年度も現場の声を県政へ届けようと、令和7年1月22日、ホテル白鳥にて島根県議会議員の坪内涼二氏との懇談の機会をいただきました。

今回の懇談会では、人材や病床が減り病院の体力が低下する中で地域と協働しながら住民を支えていくことが難しくなっていること、複数の診療科に受診する住民は外来日が異なることから何度も遠方の病院に行くことになり負担がかかっていること、医療Dxも費用が高く導入は容易でないこと、特定行為研修後の活用のしくみがないこと、働く看護師のモチベーションを維持することも困難になっていることなどを伝えました。坪内議員からは、このような実情について県議会の定例会で投げかけてみるとお返事をいただき、実際2月の定例会で人材確保に関する質問をしていただきました。また島根選出の代議士ともこのような意見交換ができるとういといった助言もいただき、坪内議員と一緒に懇談できる機会も生まれるかもしれません。

まだまだ小さな歩みですが、次年度も各地域・領域の抱える課題一つひとつを丁寧に整理し、看護職の働きやすさはもとより、地域包括ケアシステムの実現を目指して地道に現場の声を届ける活動を続けていきたいと考えています。



「現場の想いを形にできるように」



青年部支部 支部長 遠藤 圭介

平素より島根県看護連盟事業に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。今年度の青年部活動についてご報告させていただきます。

2024年度は島根県議会議員青年局長との意見交換会を皮切りに、初めての青年層対象看護政策セミナーの開催、日本看護連盟広報誌「アンフィニ」にご掲載いただいたポリナビワークショップ2024の開催、初めての看護学校学園祭青年部ブースの出展、新たな看護学校との学生交流会の開催など、各支部と連携を密にしながら数多くの新たな取り組みに挑戦して参りました。ご参加いただいた方から嬉しいお言葉をいただくことも多く、これもひとえに皆様のご支援の賜物でございます。本当にありがとうございます。

2040年問題を見据えると、地域社会全体の健康を支える看護師の役割は益々重要になっていきます。持続可能な形で看護師の働きやすい環境を整えていくことが喫緊の課題です。私たち青年部も皆様と同じく最前線の看護現場で働いております。「もっとこうなったらいいのになあ」という現場の想いを形にできるように、一丸となって活動しております。引き続き各支部との連携を強化しながら、未来のより良い看護提供体制の構築に向けて、魅力的な活動を展開していきたいと考えております。今後ともよろしくお願いたします。

島根県看護連盟青年部のX (旧Twitter) & インスタグラムの公式アカウント！



青年部から発信します。ぜひ、ご覧ください。

Information to Heart [研修・行事予定]

月	日	曜日	行事	場所	講師 他
5	24	土	第1回リーダー研修会	パルメイト出雲	日本看護連盟 常任幹事 福田 淑江 氏
6	6	金	日本看護連盟通常総会	ザ・プリンスパークタワー東京	
6	28	土	島根県看護連盟通常総会	ビッグハート出雲	衆議院議員 高見 やすひろ 氏

東洋羽毛
睡眠セミナー無料サービスのご案内

よく眠った人には、かなわない。

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします

東洋羽毛では、「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日をお手伝いをさせていただきます。ぜひ、お気軽にご連絡ください。

*オンラインセミナーの開催も承ります。

《お役に立てる主な研修》

- 医療安全対策研修 睡眠不足とヒューマンエラーの関係や、交代制勤務における睡眠のコツなど
- 学校保健委員会 「学力」や「部活動」、「スマホ・ゲーム」と睡眠の関係
- 高齢者の睡眠ケア 高齢者の睡眠マネジメントやこれだけは知ってほしい生活習慣

*他、施設内研修などご相談承ります（事前にお打ち合わせをお願いする事も可能です）

睡眠セミナー講師は状況に応じて感染予防対策を実施しています。

◆セミナー依頼しましては、二次発カードよりお問い合わせください。得意先よりご連絡させていただきます。
https://www.toyunoh.co.jp/seminar

TUK 東洋羽毛中四国販売株式会社 島根営業所
〒690-0055 島根県松江市津田町316-2 ☎0120-996-104

編集後記

爽やかな風が心地よく、新緑が美しい季節となりました。新年度がスタートして2か月が経ち、新しい環境に少しずつ慣れてきた頃かと思えます。一方で、ゴールデンウィークを過ぎると、心身の疲れが出やすい時期でもあります。忙しい日々の中でも、ご自身の健康管理に気を配り、心と体のバランスを整えることを心がけていけるといいですね。 広報委員一同

ツーハート 67号 (2025年1月発行) 7頁の氏名の記載に誤りがありました。

- 松江赤十字病院
誤) 布野いずみ
→ 正) 布野かえで

会員の皆様、関係者の皆様にご迷惑をおかけしました事を深くお詫び申し上げます。

発行：島根県看護連 発行責任者：会長 松尾 英子
〒690-0049 島根県松江市袖師町7-11 看護研修センター内
TEL(0852) 27-6361 FAX(0852) 27-6417
E-mail: shima-kangoren@vesta.ocn.ne.jp